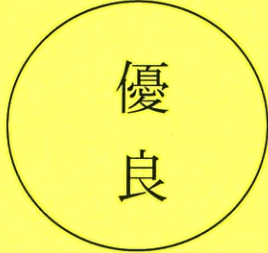


産業廃棄物処分業許可証



住所 仙台市宮城野区日の出町一丁目7番15号
氏名 協業組合仙台清掃公社
代表理事 山田 政彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の第6項の許可を受けた者であることを証する。

仙台市長 郡 和 子



許可の年月日 令和 5年11月20日

許可の有効年月日 令和12年10月20日

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理（破碎、切断、分解精製、選別、圧縮梱包、圧縮、破碎・溶融固化）

産業廃棄物の種類

破碎 - 廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず

切断 - 廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず

分解精製 - 廃油（動植物油性油脂に限る。）

選別 - 金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、廃プラスチック類
（以上、缶、びん、ペットボトルに限る。）

圧縮梱包 - 廃プラスチック類（ペットボトルに限る。）

圧縮 - 金属くず（缶に限る。）

破碎・溶融固化 - 廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。）

以上、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 破碎施設（1施設）

設置場所 仙台市宮城野区日の出町一丁目7番45号

設置年月日 平成27年 9月30日

処理能力 廃プラスチック類 14.4t/日 (1.80t/時間×8時間)
木くず 22.4t/日 (2.80t/時間×8時間)
ゴムくず 20.8t/日 (2.60t/時間×8時間)
金属くず 22.4t/日 (2.80t/時間×8時間)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
20.0t/日 (2.50t/時間×8時間)

許可年月日 平成27年 7月30日

許可番号 仙台市（H27環廃指）指令第356号



施設の種類 切断施設（1施設）
設置場所 仙台市宮城野区日の出町一丁目7番45号
設置年月日 平成27年 9月30日
処理能力 廃プラスチック類 2.9t/日 (0.36t/時間×8時間)
木くず 15.8t/日 (1.98t/時間×8時間)
ゴムくず 27.4t/日 (3.43t/時間×8時間)
金属くず 23.9t/日 (2.99t/時間×8時間)
許可年月日 対象外施設
許可番号

施設の種類 分解精製施設（1施設 2基）
設置場所 仙台市宮城野区扇町一丁目6番35号
設置年月日 平成17年 3月11日
処理能力 廃油 642リットル/日 (80.25リットル/時間×8時間)
(321リットル/（基・日）×2基)
許可年月日 対象外施設
許可番号

施設の種類 選別施設（1施設）
設置場所 仙台市宮城野区扇町一丁目6番21号
設置年月日 平成21年 3月23日
処理能力 金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類
40t/日 (5t/時間×8時間)
許可年月日 対象外施設
許可番号

施設の種類 圧縮梱包施設（1施設 2基）
設置場所 仙台市宮城野区扇町一丁目6番21号
設置年月日 平成26年 3月18日
処理能力 廃プラスチック類 4.94t/日 (0.617t/時間×8時間)
廃プラスチック類 4.10t/日 (0.513t/時間×8時間)
許可年月日 対象外施設
許可番号

施設の種類 圧縮施設（1施設 2基）
設置場所 仙台市宮城野区扇町一丁目6番21号
設置年月日 平成28年 3月28日（スチール缶圧縮施設機器更新）
平成28年11月 8日（アルミ缶圧縮施設機器更新）
処理能力 金属くず（缶（スチール缶）に限る。）
11.84t/日 (1.48t/時間×8時間)
金属くず（缶（アルミ缶）に限る。）
3.832t/日 (0.479t/時間×8時間)
許可年月日 対象外施設
許可番号

施設の種類 破碎・溶融固化施設（1施設）
設置場所 仙台市宮城野区扇町一丁目6番21号
設置年月日 平成24年11月 6日
処理能力 廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。）
0.8t/日 (0.1t/時間×8時間)
許可年月日 対象外施設
許可番号

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は年月日

昭和63年10月28日	新規許可
平成3年10月21日	変更許可
平成8年10月21日	更新許可
平成13年10月21日	更新許可
平成17年3月16日	変更許可(事業の区分に分解精製の追加。産業廃棄物の種類に分解精製(廃油(動植物油性油脂に限る。))の追加。)
平成18年11月14日	更新許可
平成21年3月31日	変更許可(事業の区分に選別、圧縮梱包、圧縮の追加。産業廃棄物の種類に選別(金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類(以上、缶、びん、ペットボトルに限る。))、圧縮梱包(廃プラスチック類(ペットボトルに限る。))、圧縮(金属くず(缶に限る。))の追加。)
平成23年10月21日	更新許可
平成24年11月12日	変更届出(事業の区分に破碎・溶融固化の追加。産業廃棄物の種類に破碎・溶融固化(廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限る。))の追加。)による書換え
平成25年1月16日	変更届出(事業の区分から溶融を削除)による書換え
平成26年3月19日	変更届出(圧縮梱包施設の入替え)による書換え
平成27年10月2日	変更届出(破碎施設、切断施設の機器更新に伴う処理能力変更)による書換え
平成27年10月13日	変更許可(破碎処理に木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、切断処理に木くず、金属くずを追加。)
平成28年3月31日	変更届出(スチール缶圧縮施設の入替え)による書換え
平成28年11月18日	更新許可
平成28年11月18日	優良認定
平成28年11月30日	変更届出(アルミ缶圧縮施設の入替え)による書換え
平成30年7月10日	変更届出(ペットボトル圧縮梱包機の追加)による書換え
令和元年5月29日	変更届出(代表者変更)による書換え
令和5年11月20日	更新許可
令和5年11月20日	優良認定

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有